

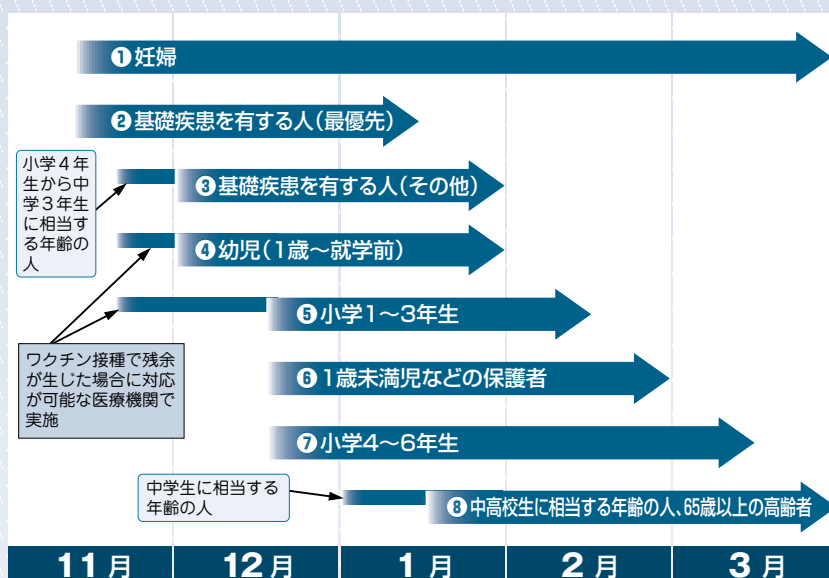
新型インフルエンザワクチンの優先接種

新型インフルエンザワクチンは、11月中旬から妊婦と基礎疾患^{*}を有する人（最優先）の接種が始まるなど、国が定めた優先接種対象者から順次接種されています。

ワクチンの接種で新型インフルエンザの感染を完全に防止できるものではありませんが、重症化の防止については一定の効果が期待できます。

なお、接種後、はれたり、熱が出るなどの症状が見られる場合もあり、まれではありますが、重篤な症状を引き起こす可能性もあります。この点をご理解のうえ、個人の判断により接種してください。

優先接種対象者と接種スケジュール（岡山県の場合）



●医療機関に持参するもの

- ①母子健康手帳
- ②③優先接種対象者証明書（かかりつけ医で発行）
※かかりつけ医で接種する場合は不要
- ④母子健康手帳または各種健康保険被保険者証
- ⑤母子健康手帳または各種健康保険被保険者証
- ⑥母子健康手帳、各種健康保険被保険者証、住民票のいずれか
- ⑦各種健康保険被保険者証または住民票
- ⑧各種健康保険被保険者証、学生証、運転免許証、住民票のいずれか

※基礎疾患を有する人とは？

次の疾患・状態で入院中や通院中の人のことで、特に重症化のリスクが高い人として、**一定の基準に該当すると**医師が判断した人です

- 慢性呼吸器疾患 ○慢性心疾患 ○慢性腎疾患 ○慢性肝疾患 ○神経疾患・神経筋疾患
- 血液疾患 ○糖尿病 ○疾患や治療に伴う免疫抑制状態 ○小児科領域の慢性疾患

接種回数

1歳から13歳未満までの人と中高生に相当する年齢の人は、2回接種します。そのほかの優先接種対象者については、原則1回接種となります。

接種医療機関

市や県のホームページで確認できます。優先接種対象者は**対象の時期になったら**、事前に医療機関に予約をしてから受けてください。

接種費用

全国一律で、1回目が3,600円、2回目が2,550円です。

※ただし、2回目に1回目と異なる医療機関で接種する場合は、2回目も3,600円となります

公費助成

市では、優先接種対象者で市県民税非課税世帯や生活保護受給世帯の人に助成券を発行します。事前に健康増進課または各支所市民生活課で申請してください。接種する医療機関で助成券を提示すると無料で接種することができます。

※11月25日時点の情報であり、今後変更されることもあります

問い合わせ先 健康増進課（津山すこやか・こどもセンター） ☎32-2069